



浄水水質検査結果書

No. 21-WA-9392

令和 3 年 12 月 17 日

神流町長 田村 利男 様
令和 3 年 12 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号 1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会
一般社団法人 群馬県薬剤師会
(環境衛生試験センター)
会長 田尻 耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地3

検査記録用

水道名称	万場第1浄水場				
水源名称					
採水場所	塩沢公衆トイレ				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 3 年 12 月 9 日	9 時 30 分	
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 井上 信人		
天 候	(前日) 雨 (当日) 晴	気温(°C)	8.0	水温(°C)	9.0 遊離残留塩素(mg/L)
検査方法	厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	1 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.8 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	2.7 度	5度以下			
濁度	1.2 度	2度以下			
一 以下余白 一					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和3年12月9日 ~ 令和3年12月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



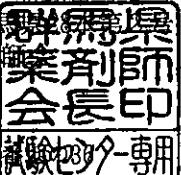
神流町長 田村 利男

No. 21-WA-9396

浄水水質検査結果書

令和 3 年 12 月 17 日

令和 3 年 12 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号 1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会
一般社団法人 群馬県薬剤師会
(環境衛生試験センター)
会長 田尻 耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地


水道名称	魚尾浄水場				
水源名称					
採水場所	ポケット公園				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 3 年 12 月 9 日	8 時 00 分	
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天 候	(前日) 雨 (当日) 晴	気温 (°C)	3.0	水温 (°C)	9.0 遊離残留塩素 (mg/L) 0.10
検査方法	厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.3 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.6	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.7 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和3年12月9日 ~ 令和3年12月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 21-WA-9399

令和3年12月17日

神流町長 田村 利男

様

令和3年12月9日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号 1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県業界連盟
一般社団法人 群馬県薬剤師会
(環境衛生試験センター)
会長 田尻 耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地29-1 電話209-8349



水道名称	平原浄水場				
水源名称					
採水場所	恐竜センター				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年12月9日	10時40分	
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天候	(前日)雨 (当日)晴	気温(℃)	5.0	水温(℃)	10.5 遊離残留塩素(mg/L) 0.10
検査方法	厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.7 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.6	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	1.9 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
一 以下余白 一					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和3年12月9日～令和3年12月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



神流町長 田村 利男

令和3年12月9日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

様

No. 21-WA-9400

令和3年12月17日

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会

一般社団法人 群馬県薬剤師会

(環境衛生試験センター)

会長 田尻 耕太郎

群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地289-1専用



水道名称	間物浄水場				
水源名称					
採水場所	浄水場下				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年12月9日		9時30分
原水・淨水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天候	(前日)雨 (当日)晴	気温(℃)	2.0	水温(℃)	6.5 遊離残留塩素(mg/L) 0.20
検査方法	厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.2 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.6	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.8 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和3年12月9日～令和3年12月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

水道法に基づく水質基準に関する省令の水質基準値

水道法の水質基準に関する省令(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)

最終改正:令和2年3月25日厚生労働省令第38号(令和2年4月1日施行)

検査方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)

最終改正:令和2年3月25日厚生労働省告示第95号(令和2年4月1日施行)

水質基準項目		水質基準値	検査方法	報告下限値
1	一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	標準寒天培地法 別表第1	—
2	大腸菌	検出されないこと	特定酵素基質培地法 別表第2	—
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.0003 mg/L
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	還元気化-原子吸光光度法 別表第7	0.00005 mg/L
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.001 mg/L
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.001 mg/L
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.001 mg/L
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.002 mg/L
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン) 別表第13	0.004 mg/L
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	シアノの量に関して、0.01mg/L以下	IC-PC法 別表第12	0.001 mg/L
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン) 別表第13	0.1 mg/L
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン) 別表第13	0.05 mg/L
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.1 mg/L
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.0002 mg/L
15	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.005 mg/L
16	シース-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.002 mg/L
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.001 mg/L
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.001 mg/L
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.001 mg/L
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.001 mg/L
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン) 別表第13	0.06 mg/L
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法 別表第17	0.002 mg/L
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.001 mg/L
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法 別表第17	0.002 mg/L
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.001 mg/L
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	IC-PC法 別表第18	0.001 mg/L
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1 mg/L以下	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムごとに23の項、25の項、29の項及び30の項に掲げる方法	0.001 mg/L
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法 別表第17	0.002 mg/L
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.001 mg/L
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	HS-GC-MS法 別表第15	0.001 mg/L
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法 別表第19	0.008 mg/L
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.01 mg/L
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.02 mg/L
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.03 mg/L
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.01 mg/L
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.1 mg/L
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	0.005 mg/L
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法(陰イオン) 別表第13	0.2 mg/L
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	ICP-MS法 別表第6	1 mg/L
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	重量法 別表第23	1 mg/L
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	固相抽出-HPLC法 別表第24	0.02 mg/L
42	(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジエオスミン)	0.00001 mg/L以下	PT-GC-MS法 別表第25	0.000001 mg/L
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボルネオール)	0.00001 mg/L以下	PT-GC-MS法 別表第25	0.000001 mg/L
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	固相抽出-吸光光度法 別表第28	0.005 mg/L
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以	固相抽出-誘導体化-GC-MS法 別表第29	0.0005 mg/L
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	全有機炭素計測定法 別表第30	0.2 mg/L
47	pH値	5.8以上8.6以下	ガラス電極法 別表第31	—
48	味	異常でないこと	官能法 別表第33	—
49	臭気	異常でないこと	官能法 別表第34	—
50	色度	5度以下	透過光測定法 別表第36	0.5 度
51	濁度	2度以下	積分球式光電光度法 別表第41	0.1 度